広報武雄編集業務　公募型プロポーザル説明書

1　業務概要

(1)　目的

本業務は、市が毎月発行する広報誌で、市民にとって必要な行政情報等を読んでもらうため、前半導入部分である「特集ページ」を訴求力があり、かつ、読みやすい誌面にすることを目的としている。

また、企画段階からの打合せを行うことにより、専門的な視点での意見の反映とより魅力的で市民目線の誌面構成を目指す。

(2)　内容

　　別紙「仕様書」のとおり

(3)　期間

契約の日から令和3年3月31日まで

(4)　予算額

　　予算上限額9,593千円（消費税及び地方消費税を含む。）

なお、この金額は契約金額の限度を示すものでありこの金額で契約する事を約束するものではない。

2　注意事項

(1)　公募型プロポーザル参加表明書受付期限【様式1～3】

令和2年4月7日（火）　午後5時00分

(2)　仕様書等に対する質問票の提出期限【様式4】

　　　　令和2年4月7日（火）　午後5時00分

(3)　上記(2)に対する回答日等

　　　　令和2年4月8日（水）に、公募型プロポーザル参加者全員に回答する。

(4)　提案書提出【様式5】

　　ア　提案書提出場所

　　　　武雄市企画部広報課

　　イ　提案書提出期限

　　　　令和2年4月14日（火）　正午

　　ウ　提出書類

　　　　「広報武雄編集業務　企画提案書作成要領」による書類

(5)　提案書の取り下げ

　　提案書を取り下げる場合は取り下げ願い書を提出すること。【様式6】

(6)　提案書に関する審査（書類審査のみ）

　　結果通知日：令和2年4月17日（金）

(7)　公募型プロポーザル参加表明書について

ア　公募型プロポーザル参加希望者は公告で定める公募型プロポーザル参加資格要件に応じ、次に掲げる必要な書類を参加表明書に添付しなければならない。

　(a)　会社概要及び過去5年間の主な媒体制作等の実績【様式2】

(b)　誓約書【様式3】

(c)　納税証明書又は滞納のない証明書

※(b)(c)については、令和元年・令和2年度入札参加資格者名簿に登載されている者は除く。

　イ　参加表明書及び前号に定める必要な書類（以下「参加表明書等」という。）の作成に要する費用は、公募型プロポーザル参加希望者の負担とする。

　ウ　参加表明書等の提出は、持参又は郵便等による。

(8)　仕様書等について

　ア　仕様書等に対する質問がある場合、上記「2(2)仕様書等に対する質問票提出期限」までに書面により提出すること。

　イ　上記の質問に対する回答については、公募型プロポーザル参加資格を有する者のした質問のみに回答する。

　ウ　仕様書等の交付を受けた場合は、提案書の提出時に返却すること。ただし、公募型プロポーザル参加資格要件に適合しないとされた者については、その通知を受けた日から5日以内に返却すること。

(9)　優先交渉権者として選定されなかった者に対する理由説明等について

　ア　優先交渉権者として選定されなかった者については、その旨を書面により通知する。

　イ　上記の通知を受けた者は、武雄市企画部広報課に対してその理由説明を求めることができる。

　ウ　この説明を求める場合は通知を受けた日から7日以内に、その旨を記載した書類を提出すること。

(10)　参加者の負担について

　　公募型プロポーザル参加表明書及び提案書の作成及び提出に関する費用は、参加者の負担とする。

(11)　指名除外

公募型プロポーザル参加資格確認申請書及び提案書に虚偽の記載をした場合には、提出された公募型プロポーザル参加資格申請書及び提案書を無効とするとともに、指名除外の措置を行うことがある。

(12)　提出された提案書等について

　ア　提出された提案書等は、返却しない。

　イ　提案書等は、本業務受託候補者の選考以外に提案書の提出者に無断で使用しないものとする。ただし、次の場合には、使用することがある。

　（a）武雄市情報公開条例に基づき公開する場合

　（b）優先交渉権者の提案書を公開する場合

(13)　支払条件

　　支払条件は契約時に別途協議する。

■本件に対するお問合せ

武雄市企画部広報課

担当：稲富・浦郷　　　TEL:(0954)23-9121

「広報武雄編集業務」公募型プロポーザル処理手順

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 武雄市（発注者） | プロポーザル参加者 |
| 令和2年4月1日（月）4月7日（火）4月8日（水）4月14日（火）4月17日（金）4月21日（火） | 企画提案公募実施（HP掲載）参加表明書の受付期限質問票の提出期限参加資格の確認結果通知質問に対する回答期限提案書の提出期限審査・結果通知（発送）契約 | 参加表明書の作成・提出質問票作成・提出（質問事項がある場合）参加資格の確認結果受領質問に対する回答受領提案書の作成・提出 |